

令和 5 年度第 1 5 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 5 年 1 1 月 7 日

担当部・課：復興企画部日本語学校設置推進室〔内線 4 2 5 2〕

① 件 名
石巻市立日本語学校設置施設選定会議の結果について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 日本語学校の設置について判断するためには、その施設の改修費や開設までのスケジュールも必要となることから、庁内に石巻市立日本語学校設置施設選定会議を設置し、関係部次長を委員としたほか、日本語教育について専門的な知識を有する外部有識者をアドバイザーとして検討してきたところである。</p> <p>【目的】 本選定会議において、7か所に絞り込んだ日本語学校設置候補地の立地要件（開設可能時期を含む。）、財政的要件、地域の受入要件の評価内容を審査した結果について報告するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（令和 5 年法律第 4 1 号）※施行：令和 6 年 4 月 1 日</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち 第 2 節 少子高齢化社会に対応する移住・定住の促進 2 国際社会に対応する安心な定住環境を整備する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 5 年 4 月 庁内照会で把握した利活用可能な 2 1 か所の施設について、開設可能時期や立地要件等から事務局が 7 か所を選定</p> <p>8 月 庁議において石巻市立日本語学校設置施設選定会議の設置を付議 石巻市立日本語学校設置施設選定会議設置規程を制定 第 1 回石巻市立日本語学校設置施設選定会議 ※日本語学校候補施設 7 か所の立地要件の評価内容等を審査 第 2 回石巻市立日本語学校設置施設選定会議 ※事務局が点数化した日本語学校候補施設 7 か所の立地要件の評価内容等を選定委員が審査し、候補地を 3 か所に絞り込む。</p> <p>9 月 第 3 回石巻市立日本語学校設置施設選定会議（候補地の現地視察）</p> <p>1 0 月 石巻市立日本語学校設置施設候補地における意見交換会 ※旧宮城県東部土木事務所の周辺地区及び旧石巻市立門脇中学校、学区再編計画に記載されている石巻中学校区の小学校の周辺地区の住民を対象に開催 第 4 回石巻市立日本語学校設置施設選定会議 ※財政的要件及び地域の受入要件なども含め、最終候補地を決定</p>
⑤ 主な内容
<p>旧門脇中学校を最終候補地とする。ただし、同校は石巻中学校区の小学校統合時の施設活用候補地となっており、今後の学区再編により活用することに決定された場合は、学区再編計画に記載されている石巻中学校区の小学校とする。</p> <p>【参考】石巻市立日本語学校設置施設選定会議における最終順位</p> <p>1 位 旧石巻市立門脇中学校 2 位 学区再編計画に記載されている石巻中学校区の小学校 3 位 旧宮城県東部土木事務所</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 旧門脇中学校が学区再編により活用することに決定した場合は、日本語学校の開設時期が最短で令和13年度となる。</p> <p>【市財政への負担】 日本語学校として利活用するための改修費用が発生する。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
<p>【大崎市】 令和5年 5月 旧大崎市立西古川小学校を日本語学校の校舎に決定</p>
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
⑨ その他